

三重の周産期医療体制あり方検討会の設置について

【資料3】

既設 三重県医療審議会周産期医療部会

○設置目的等

三重県の実情に応じた周産期医療体制の整備に関する事項等を所掌し、周産期医療体制全般について調査・審議

○構成員（16名）

産婦人科医、小児科医、看護師、助産師、消防関係者、三重大学医学部教授 等

新たな周産期
医療体制のあり方

検討会の結果を報告

分娩取扱施設を維持・
確保するための支援策

新設 三重の周産期医療体制あり方検討会【時限的な組織とする】

○設置目的等

急激な分娩取扱施設数の減等の課題をふまえ、特に診療所等で担っていたリスクの低い分娩について、地域のニーズも含めた議論を行い、分娩取扱施設の役割分担の見直しを含め、誰もが安全・安心に子どもを産める周産期医療体制のあり方について、調査・検討

○構成員（調整中）

産婦人科医、小児科医、看護師、助産師、三重大学医学部教授、市町長